

令和4年度（2022年度）熊本市入札等監視委員会第1回定例会議

開催日時	令和4年（2022年）10月25日（火）午後1時30分	
開催場所	熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室	
出席委員	飯村 光敏（公認会計士） 大江 正昭（元熊本学園大学社会福祉学部教授） 林 美貴（元（公社）日本建築積算協会理事・九州支部長） 北野 誠（弁護士）	
審議対象期間	令和3年（2021年）10月1日～令和4年（2022年）3月31日（令和3年度下半期）	
抽出案件	計15件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14条の2各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したのに関し、審議を行う）
	一般競争入札	8件
	指名競争入札	2件
	随意契約	5件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 入札契約の状況について	〔質問〕工事について対前年同期と比べ、橋梁補修工事が減少したとのことだが、どちらの工事が減少したのか。 【回答】どこのということではないが、全体として10～20件が減少している状況。点検を行い、翌年度に設計、翌々年度に補修といったサイクルで施工していくので年度によって件数は増減することがある。
	2 抽出事案について	
	<u>（1）一般県道 砂原四方寄線（貢町工区外）法面保護工事（2工区）</u>	〔質問〕入札額が同額であったため、くじ引きにて落札業者が決定されているが、くじ引きはいつ行われたものか。 【回答】令和3年11月11日の開札後、直ちに行っている。
	<u>（2）熊本市橋梁点検・診断業務委託（南区館内（その1））【技術要件設定型】</u>	質疑なし
<u>（3）中央区新町地区配水管布設替他1件工事（1工区）【総合評価方式】</u>	〔質問〕総合評価方式にて実施されているが、技術評価点や評価値の算出方法は公表されているか。 【回答】公告時に公表している。	
<u>（4）流通情報会館防火防煙ダンパー改修工事</u>	〔質問〕落札者以外は、「辞退」や「棄権」となっており、予定価格の算	

委員会からの  
意見・質問及び  
これに対する  
本市の説明

出の仕方がこれで良かったのか、もう少し競争できるような形が良いと思う。せっかく指名されたものの、棄権や辞退したのでは、技術を伸ばしていくという観点からももったいない気がする。

【回答】ご指摘のとおり、辞退や棄権が多く、予定価格については、気をつけて設定する必要があると考えている。ただ、本件について辞退の理由を確認したところ、一者だけ価格が予定価格内に収まらないという業者がいたが、技術者等が不足しているという理由にて辞退されたところが大半であった。

〔質問〕辞退と棄権で、その後の市としての取扱いに差異はあるか。

【回答】現状、辞退と棄権で取扱いに差は設けていない。

〔質問〕他の自治体においては、辞退の理由を箇条書きで幾つか並べ、どれに該当するか確認しているところもあるようだが、熊本市でも詳細に確認を行っているのか。

【回答】本市の場合は、そこまで詳しく確認してはいないが、例えば、管工事では、不調となり、契約に行き着かないことが多く、そのような状態では、事業に支障を来すため、個別に業者にアンケート形式で理由の徴取をさせていただくこともある。

#### **(5) 楠団地1C-18棟外7棟風呂設備新設工事**

〔質問〕「入居者が常時居住していること」や「高齢者等、社会的支援が必要な入居者が多い傾向にあること」、そして「工事後の保安管理などを安全に施行していくこと」等は、随意契約の理由にはあたらないと思うため、随意契約とせざるを得なかった理由について補足説明をお願いします。

【回答】「入居者が常時居住されていること」は他の市有施設とは異なり、居住が伴う施設であることを記載したものであり、「高齢者等、社会的支援が必要な入居者が多い傾向にあること」は事実を記載したものである。このような施設である市営住宅においては、ガス漏れが起こった際には非常に大きな事故に繋がる危険性が高いため、ガスの供給施設、消費施設を一体的に管理する方が効率的かつ迅速に対応ができることから、同一の業者と随意契約を締結したものである。

〔質問〕ガス供給設備と消費設備を異なる業者で設置しないのは一般的なことか。

【回答】消費設備については、各家庭での判断で各メーカーのものを設置しているのではないと思われるが、市営住宅の場合は、上述の理由から住宅を提供する熊本市としては、安全性を高めるために同一の業者と契約を行っている。

<p>委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明</p>	<p><b><u>(6) 熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）⑦地区における計測機器設置及び地下水位観測等業務委託</u></b>        質疑なし</p>
	<p><b><u>(7) 動植物園遊戯施設新設工事</u></b>        〔質問〕公募型プロポーザルで実施されているが、実際に応募された業者は何者あったのか？        【回答】プロポーザルに参加した業者は、2者である。        〔質問〕動植物園の審査会で採点し、選定されたのが当該請負業者であり、その業者と随意契約を締結したという理解で良いか。        【回答】動植物園にて審査会を行い、契約候補者を選定の上、工事契約課に契約締結依頼を行い、随意契約にて契約締結したものである。        〔質問〕予定価格は事後公表となっているが、どの段階で決定されるものか？        【回答】動植物園から契約依頼があった際に、工事契約課にて予定価格をたてている。        〔質問〕予定価格の決定にあたり、当該請負業者から参考見積を徴取したのか。        【回答】プロポーザルで2者のうち、1者を契約候補者として選定した後、参考見積を徴し、それに基づき、精査の上、設計書を作成している。</p>
	<p><b><u>(8) 熊本市動植物園遊戯施設管理運営業務及び料金収納事務委託</u></b>        〔質問〕今回の契約業者が令和4年以前も運営をされていた業者か。        【回答】そのとおり。        〔質問〕当初は一般競争入札で当該契約業者一者だけが申し込みをされ入札を行ったものの、金額が折り合わずに不調に終わり、その後、随意契約に至ったという理解で間違いはないか。        【回答】そのとおり。</p>
	<p><b><u>(9) 熊本市民病院給食調理業務委託</u></b>        〔質問〕契約期間が5年間となっているが、物価上昇等が発生した場合は、どのように反映されるのか。        【回答】予め5年間との仕様で公告しており、物価上昇を見込んで応札されたものとして取り扱っている。</p>
	<p><b><u>(10) 市電の運行に使用する電気（長期継続契約）（運行管理課）</u></b>        質疑なし</p>

委員会からの  
意見・質問及び  
これに対する  
本市の説明

### (11) 北消防署外2施設昇降機設備保守点検業務委託

〔質問〕 落札率が非常に低い。安いのは是とすべきことだが、この結果がどこかにしわ寄せがいく。他の民間施設に影響があるかもしれないし、あるいは会社の従業員の給料に影響を及ぼすかもしれない。その辺のところは、よく考えておかなければならないと思う。については、落札額の前提となる予定価格の積算基準を教えてほしい。

【回答】 予定価格については、まず国土交通省が積算基準を示しており、それに基づき適正に積算している。施設毎に入札を行うのではなく、複数の施設をまとめて実施しているので、スケールメリットも発生してこのように落札率が下がっているのではないかと推察している。

〔質問〕 昇降機設備保守点検業務には、落札率の最低限はあるか。

【回答】 昇降機については、適正な履行が確認されていること等から、最低制限価格は設けていない。現在、最低制限価格は、庁舎等の清掃業務、人的警備業務、一般廃棄物処理業務、消防用設備等保守点検業務の4つの業務の競争入札において設けている。

### (12) 5/1モノクロ第0種-A

〔質問〕 複写機の契約単価は、事案によって大きく異なっているようだ。何故、単価に大きな差が生じるのか。

【回答】 この「モノクロ第0種-A」は、複写枚数が少ないため単価が高くなっているものと考えている。コピーの単価にはメンテナンス費用も含まれており、毎月、メンテナンスを行うよう仕様書に定めているので、枚数が少ないものは、単価が高くなってしまふものと考えている。

### (13) 熊本市市有施設LED化に伴う照明賃貸借（東区・北区）

〔質問〕 購入して維持管理（保守管理）する手法もあり得ると思うが、比較検討されたのか？

【回答】 市として2030年までに全市有施設にて照明のLED化を終えたいと考えており、一斉にする方が効率的で早いということで検討を進めたものである。購入して工事する場合、市の一時的な支出が多くなることから、コストを平準化するため、リースを採用したもの。また、リースの期間についても、LED化により電気代も下がるため、コスト削減に繋がるが、リース期間が短くなれば、単年度の負担が大きくなるし、長くすればその分、リース費用が膨らんでいく。そういったシミュレーションをした上で8年間のリース期間を設けたものである。

<p>委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明</p>	<p><b>(14) 新型コロナウイルス対応クライアント端末の調達</b></p> <p>〔質問〕 6号随意契約でもあり、最終的な契約業者以外からも参考までに見積書を徴取したともとの理解したのだが、そのような場合、見積状況調書にある「辞退」という表示はそぐわないのではないか。例えば「参考値」とか、別の表示で残すことはできないのか？</p> <p>【回答】 履行可能な業者が極めて限定されるものの、唯一性が絶対とはいえないため、見積状況調書にある2者に見積依頼した結果、うち1者は、対応できないということで辞退であったため、このような表示としている。</p> <p>〔質問〕 6号随意契約を適用できるか確認するため2者から見積を徴したとのことだが、別の事業者からも徴取することは検討しなかったのか。</p> <p>【回答】 事前に確認して辞退とされた訳ではなく、一律に見積を徴取し、見積状況調書を作成の上、決定している。</p> <p>〔質問〕 「更なる感染拡大に伴い、端末の需要が増す」とあるが、需要が増す理由が分かりづらいため教えてほしい。</p> <p>【回答】 他課の職員も応援で業務にあたっており、保健所や宿泊療養所となるホテル等での業務も発生することから新たに手配したものである。</p> <p><b>(15) くまもと森都心プラザビジネス支援拠点等整備業務</b></p> <p>〔質問〕 審査員により採点のばらつきがあるが、審査員の構成を教えてください。</p> <p>【回答】 経済観光局の職員、市立図書館、西区保健子ども課の職員である。</p> <p>3 低入札価格調査運用状況について</p> <p>〔質問〕 熊本市では、WTOの案件のみ、低入札価格調査制度を設けているということで間違いないか。</p> <p>【回答】 清掃に関するものについて設定している。</p> <p>4 指名停止等運用状況について 質疑なし</p> <p>5 談合情報対応状況について 質疑なし</p> <p>6 苦情処理状況について 質疑なし</p>
--	---

	8 報告 小中学校の警備費について 質疑なし
委員会による意見の具申・勧告	特段の意見、具申及び勧告なし。